

第2期 栗東市総合戦略

令和2年3月

[令和2年12月改訂]

栗東市

もくじ

| | |
|------------------------------------|----|
| 1. 策定の背景 | 1 |
| 2. 基本的考え方 | 1 |
| (1) 総合戦略の位置づけ | 1 |
| (2) 対象期間 | 1 |
| (3) 国、県の総合戦略との関係 | 1 |
| 3. 現状と課題 | 4 |
| (1) 人口ビジョンから見たまちの現状 | 4 |
| (2) 市民アンケートから見たまちの状況 | 7 |
| (3) 総合戦略策定に向けての課題 | 9 |
| (4) 第1期総合戦略の取り組み | 10 |
| 4. 基本目標と目指す方向性 | 11 |
| 5. まちの特長（戦略の視点） | 14 |
| 6. 計画期間中に取り組む施策 | 15 |
| 【まち】地域の活力を生み出す人口確保・定着に向け魅力あるまちをつくる | 15 |
| 【ひと】若い世代の出産・子育ての希望をかなえる | 17 |
| 【しごと】立地条件を活かし、安心して働ける産業雇用体制をつくる | 19 |
| 7. 事業推進体制 | 21 |
| 8. 効果の評価・検証の実施 | 21 |
| 参考資料 | 22 |
| 第2期栗東市総合戦略策定経過 | 23 |
| 用語解説 | 26 |

※ 栗東市人口ビジョン（平成28年3月策定）では、将来推計等における元号を「平成」で表記していますが、本総合戦略においては令和元（2019）年5月1日以降の元号について「令和」の表記で統一しています。

1. 策定の背景

栗東市の人口は、昭和 35 年より継続して増加し、比較的若い階層の新規流入世帯の増加により、平成 27 年の国勢調査における年齢 3 区分人口の一つである年少人口（0～14 歳）が国の 12.5%、滋賀県の 14.5%に対して、本市は 18.4%であり、また、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率は、平成 29 年において国の 1.43、滋賀県の 1.51 をはるかに超える 1.98 となっており、全国的にも突出して高い状況にあります。さらに、国立社会保障・人口問題研究所による推計においても、当面は引き続き人口の増加が見込まれている全国的にも稀な状況にあります。

しかし、平成 12 年以降、経年的には 20 歳代から 30 歳代の流入人口の伸びが鈍化し、構成比率が低下するとともに、40 歳代以降の階層において、人口の流出傾向が見られ、近年では社会減を自然増が補う形で人口が増加していることが伺えます。また、この人口増加に合わせ世帯数が増加していますが、中でも単身世帯、特に高齢単身世帯数が大きな伸びを見せつつあります。

今後、この年齢構成の変化により、さらに高齢化が進展することが予測されており、現段階から将来的な人口減少社会の到来を見据える中で、危機感を持って取り組みを進める必要があります。

については、将来においても地域の実情を踏まえたまちの活力維持、向上を図るため、本戦略を策定するものとします。

2. 基本的考え方

(1) 総合戦略の位置づけ

栗東市総合戦略は、まちの最上位計画である「第六次栗東市総合計画前期基本計画」（計画期間：令和 2～6 年度）に定める方向性との整合を図る中、人口減少や地域経済縮小の克服をはじめとする地方創生の取り組みに焦点を当て、これらの取り組みを積極的に推進するための戦略です。

なお、栗東市人口ビジョンでは長期的に人口を安定させていくことを目指し、令和 42（2060）年度を対象期間と定めており、同人口ビジョンの分析結果や市民アンケート調査の結果、さらに第 1 期総合戦略の評価・検証を踏まえつつ、本市の特性を活かしたまち・ひと・しごと創生に関する目標や基本的方向、今後 5 年間の具体的な施策をまとめ示すものとします。

(2) 対象期間

本戦略の対象期間は、令和 42（2060）年に至る長期的な人口動向を展望しつつ、令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度の 5 年間とします。

(3) 国、県の総合戦略との関係

本戦略は、国の総合戦略における基本的考え方や基本方針を踏まえて策定します。また、滋賀県や近隣自治体の総合戦略も勘案して策定するものとします。

(参考資料) 国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(抜粋)

1. 地方創生の目指すべき将来

- (1) 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現
 - ・人口減少を和らげる
 - ・地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する
 - ・人口減少に適応した地域をつくる
- (2) 「東京圏への一極集中」の是正

2. 「まち・ひと・しごとの創生」に向けた政策5原則

- (1) 自立性：地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- (2) 将来性：施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- (3) 地域性：地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
- (4) 総合性：施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
- (5) 結果重視：施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

3. 基本目標及び横断的な目標

《基本目標》

- (1) 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- (2) 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- (3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

《横断的な目標》

- (1) 多様な人材の活躍を推進する
- (2) 新しい時代の流れを力にする

| | 国の総合戦略 | 滋賀県の総合戦略 | 栗東市総合戦略 |
|--------------------------------------|--|--|---|
| ・ 重視する視点 目指すべき将来 | <ul style="list-style-type: none"> ○将来にわたって「活力ある地域社会」の実現 ○「東京圏への一極集中」の是正 | <ul style="list-style-type: none"> ○若い世代への支援と転入の拡大 ○Society5.0を見据えた産業の振興 ○誰もが活躍できる共生社会の実現 ○「関係人口」等の創出・拡大 ○人口減少が進む地域への対応 | <p style="text-align: center;">【まち】 地域の活力を生み出す 人口確保・定着に向け 魅力あるまちをつくる</p> <p style="text-align: center;">【ひと】 若い世代の 出産・子育ての希望を かなえる</p> <p style="text-align: center;">【しごと】 立地条件を活かし、 安心して働ける産業 雇用体制をつくる</p> |
| ・ 基本政策 基本目標及び横断的な目標 | <p>《基本目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする ○地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる ○結婚・出産・子育ての希望をかなえる ○ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる <p>《横断的な目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な人材の活躍を推進する ○新しい時代の流れを力にする | <ul style="list-style-type: none"> ○みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現 ○次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出 ○様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承 | |

3. 現状と課題

(1) 人口ビジョンから見たまちの現状

若年層の流入と高い出生率に支えられた人口の増加と子育て層を含む市外流出による社会減傾向

- ・本市の人口は、昭和 35 年以降、国勢調査人口は継続して増加し、平成 27 年までの 55 年間で約 4.7 倍に成長してきました。

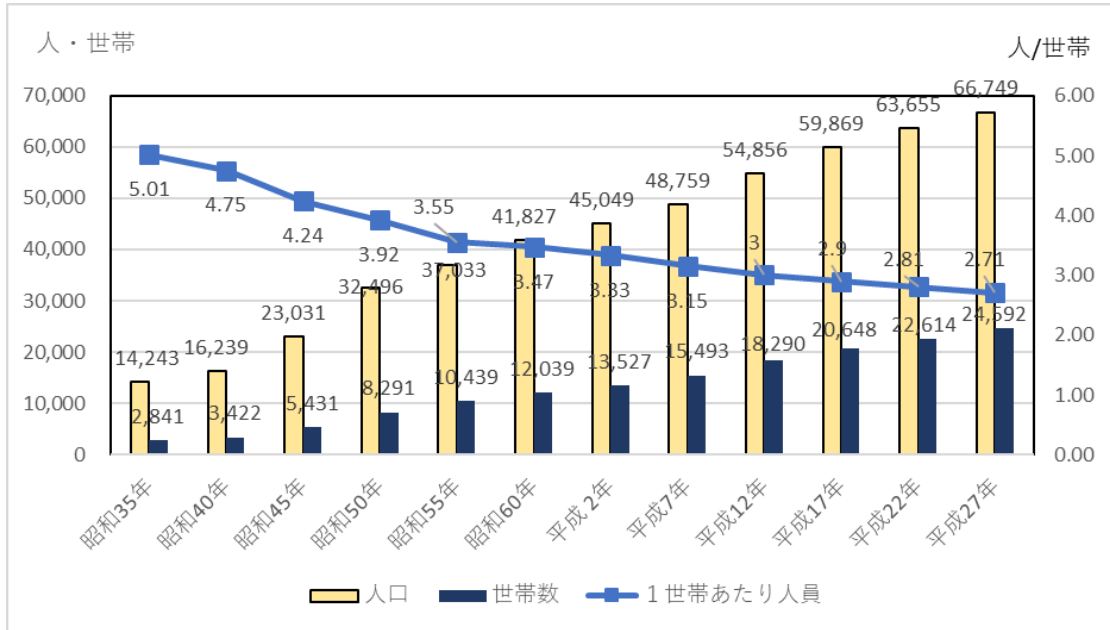


図 人口・世帯の推移（国勢調査）

- ・人口増加を支えているのは、企業立地の進展を背景とする若年層の流入と出生率の高さにありますが、一方で、30～40 歳代の住み替え層の流出傾向も表れています。

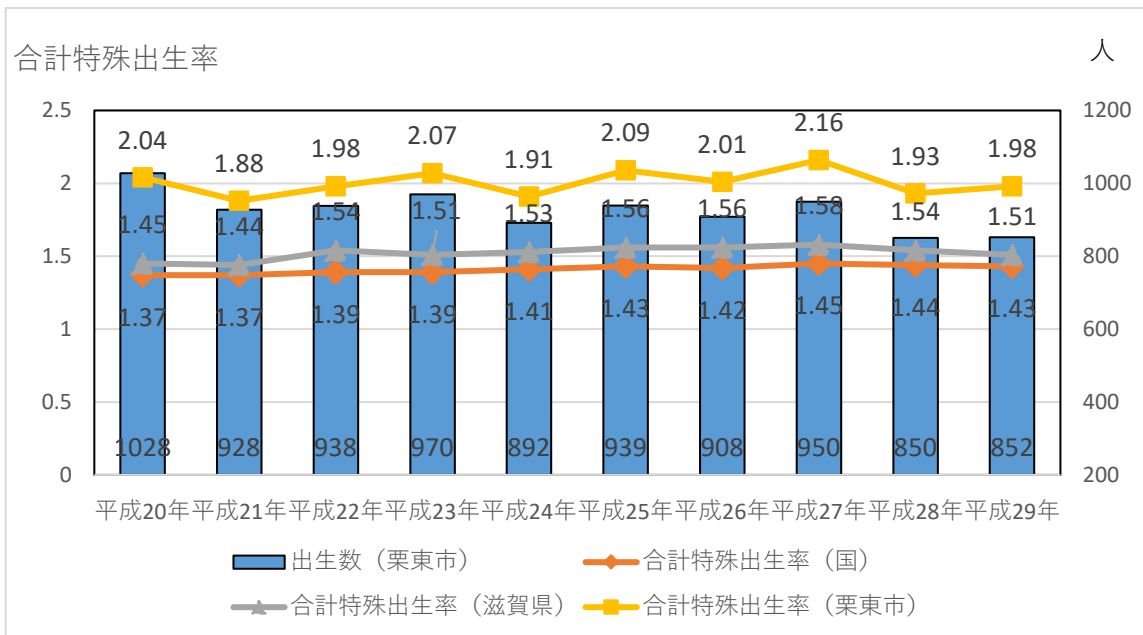


図 合計特殊出生率（滋賀県健康福祉事務所事業年報）

- ・人口の出生・死亡による増減では、経年的に自然増を続けていますが、近年増加数がやや低下しています。
- ・人口の転入・転出による増減では、平成19年頃から転出入数が接近、又は転出超過が見られるようになってきています。

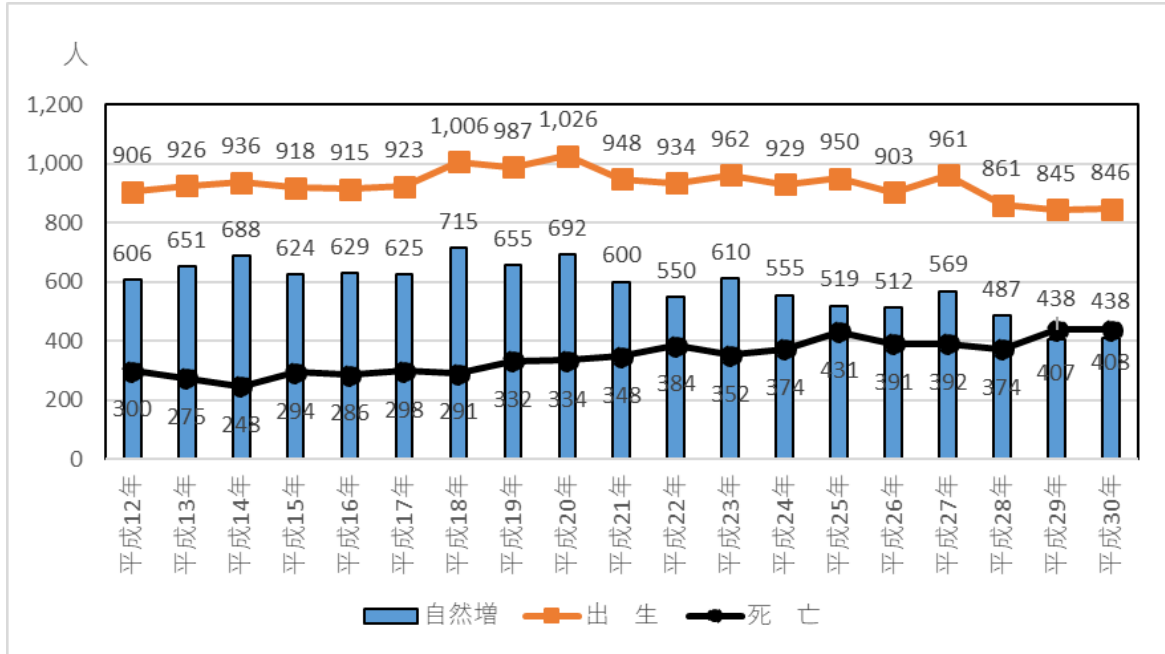


図 人口の自然増減（住民基本台帳）

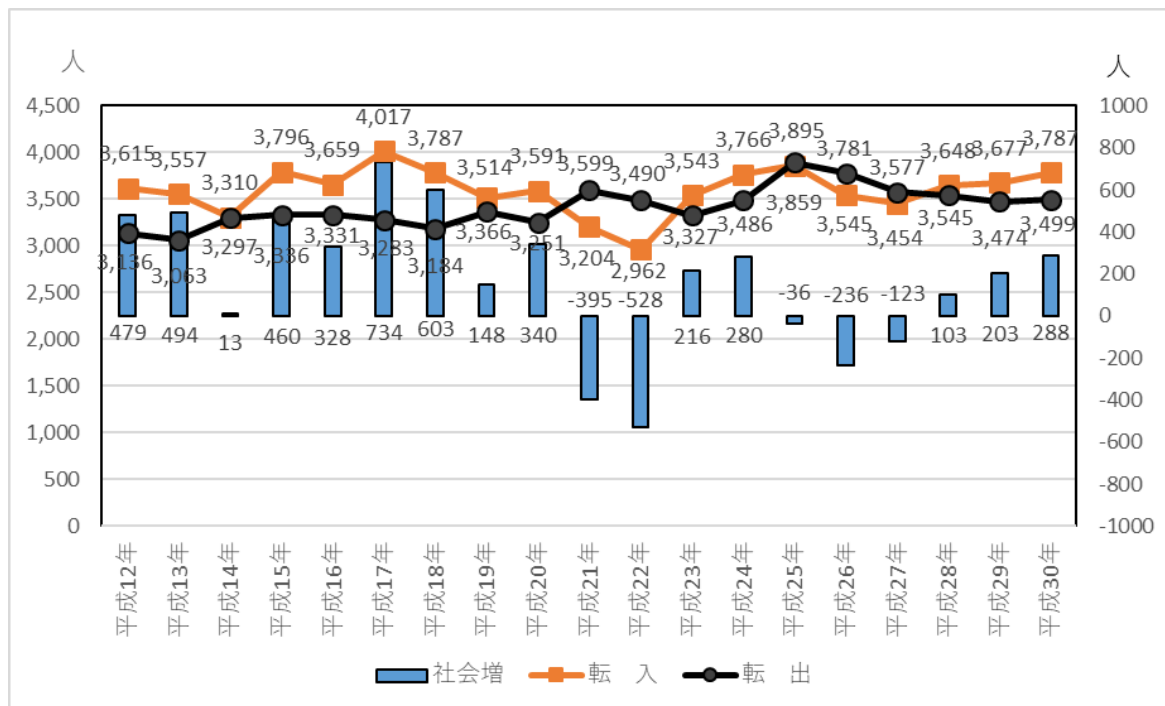


図 人口の社会増減（住民基本台帳）

- ・学区別人口は、市北西部及び西部の鉄道駅を中心とした市街地では増加ないし、横ばいであり、市南部では緩やかに減少しています。

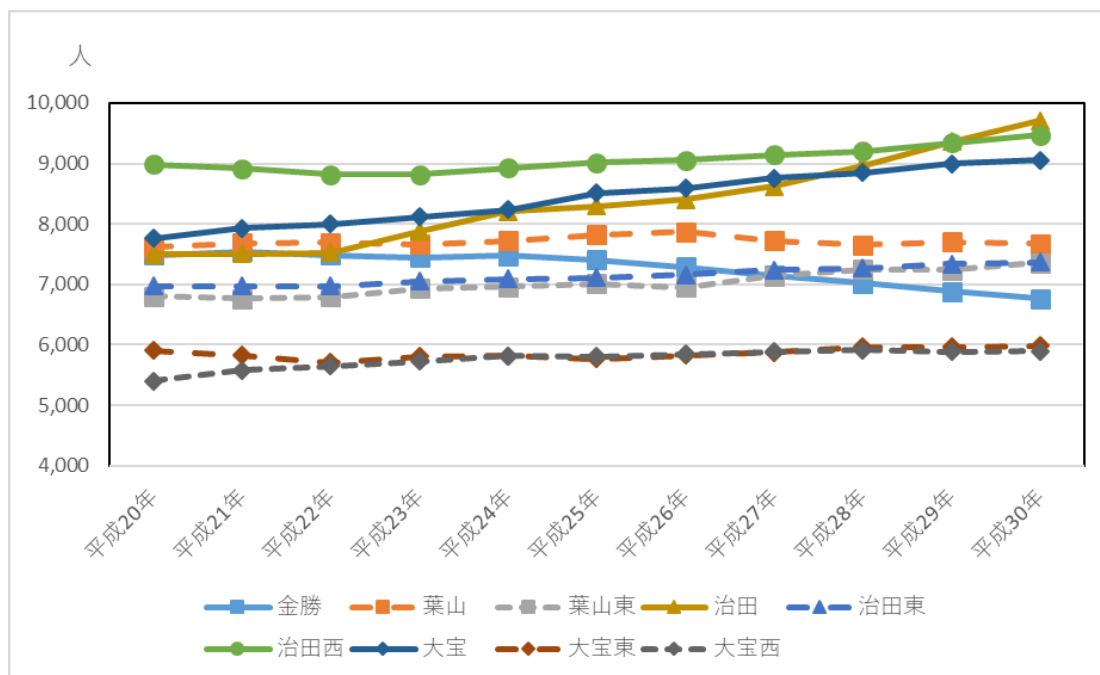


図 学区別人口の推移 (住民基本台帳)

- ・こうした傾向から住民基本台帳人口を基本とする推計では、令和 17 年まで人口が増加し (72, 358 人)、以後減少すると予想されます。令和 17 年以降の人口減少には、30 ~40 歳代の子育て世代を含む人口の市外への流出超過による影響が表れており、これまでどおりの若者流入の継続と併せて、今後の人口の不安定化の主要な要因となっています。

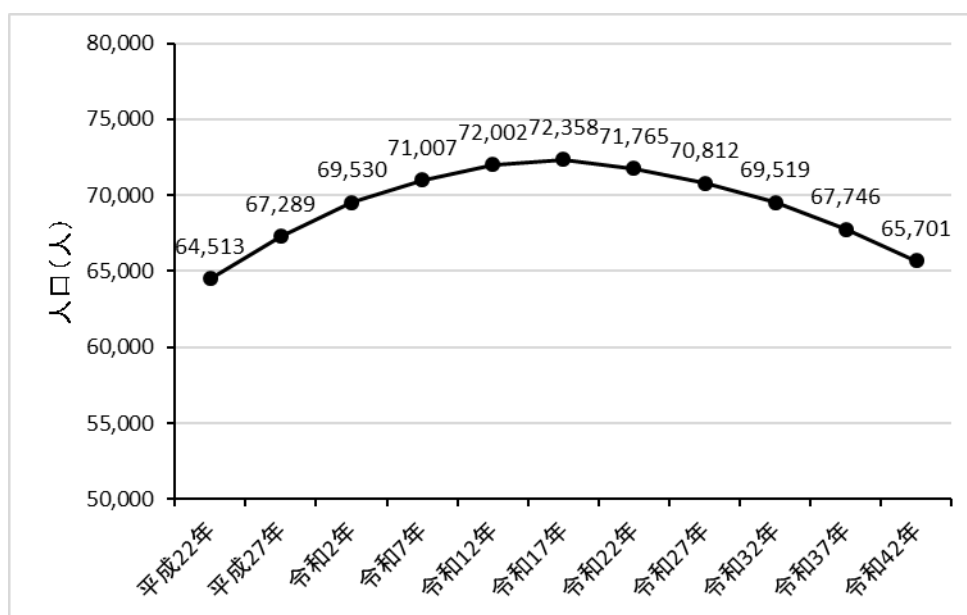


図 住民基本台帳に基づく人口推計 (人口ビジョンより)

(2) 市民アンケートから見たまちの状況

(第五次栗東市総合計画後期基本計画の成果指標及び第六次栗東市総合計画策定に関する市民アンケート調査結果より)

[平成30年に18歳以上の市民2,000人無作為抽出により実施。回収数621件・回収率31.1%]

暮らしやすく子育てしやすいまちのイメージと若年層の高い転居志向

- ・「今の場所に住み続けたいと思う」かどうかの問いに対し、「そう思う」「ややそう思う」を合わせて肯定的な意見が73%と高く、「あまりそう思わない」「そう思わない」を合わせた意見は19%と低い状況にあります。
- ・「あまりそう思わない」「そう思わない」は、20歳代などの比較的若い層で多く表れており、その理由については、「日常生活が不便（買い物、医療・福祉）」「通勤・通学や仕事に不便」といった利便性、及び「まちに愛着がない」「近所との関係に不満」が主なものとなっています。

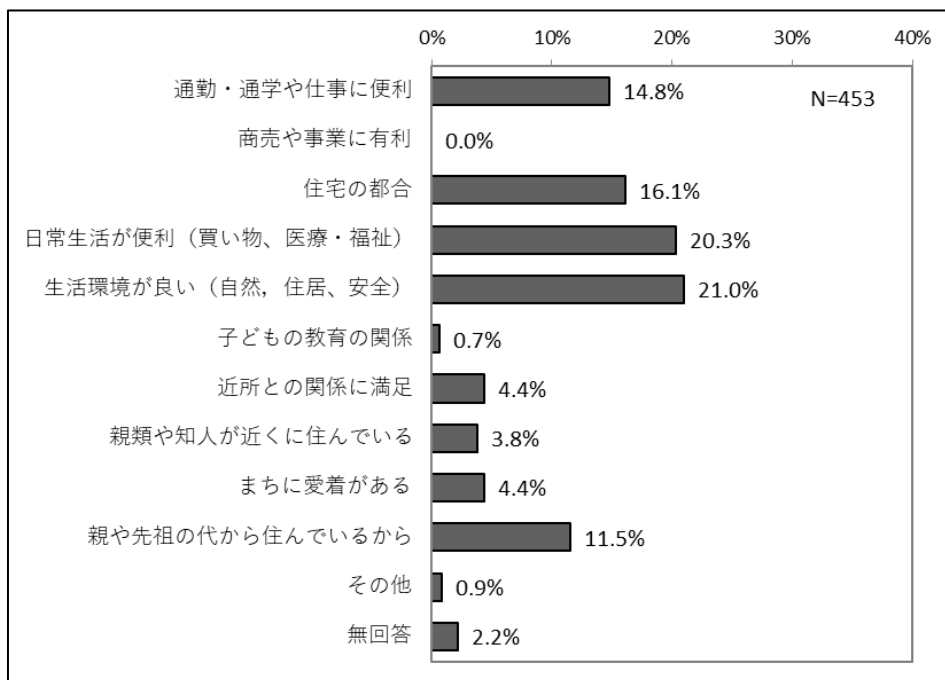
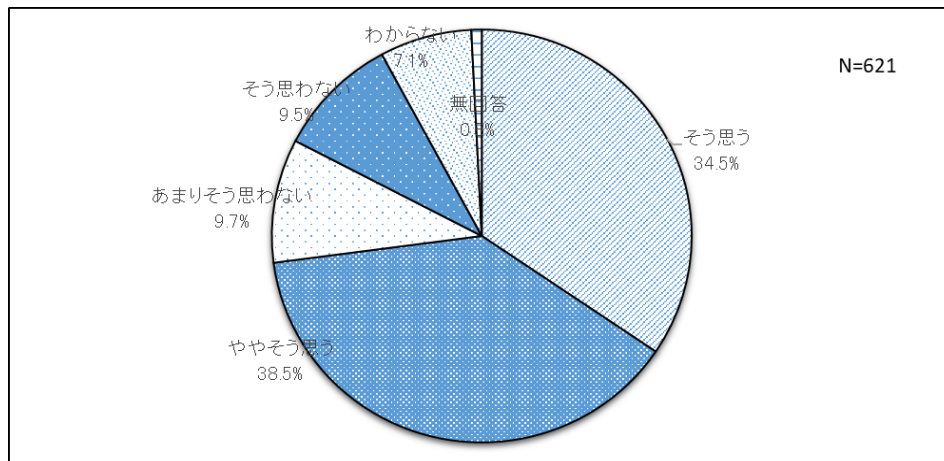


図 住み続けたい意向とその理由

- ・「子育てがしやすいところだと思う」かどうかの問いに対しては、「そう思う」「ややそう思う」を合わせて肯定的な意見が60%と多い状況にあります。また、「仕事と子育ての両方を行いたいと思う」かどうかの問いに対しては、「そう思う」「ややそう思う」を合わせた肯定的な意見が57%を超えています。
- ・「本市の今後のまちづくりにおいて、特に重要で優先度が高いと考えられる施策」については、「ライフライン・住環境の整備」を希望する回答が多く、次いで「災害に強い防災まちづくり」「高齢者が健やかに暮らせるまちづくり」「安心な社会保障」「子どもの生きる力を育む教育」「健康、医療、スポーツ」が続いています。

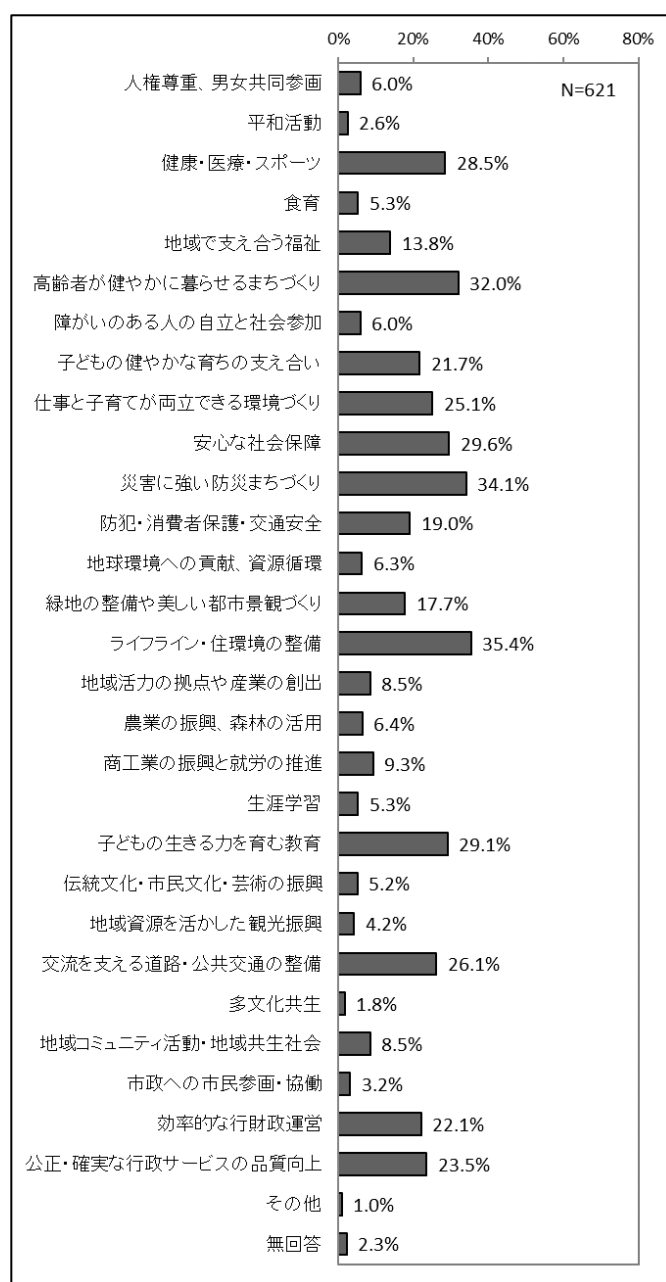


図 本市の今後のまちづくりにおいて、特に重要で優先度が高いと考えられる施策

(3) 総合戦略策定に向けての課題

人口の現状や市民アンケートから見た総合戦略に向けての課題は次のとおりです。

① 若者人口の流入確保と地元定着の促進

本市の人口増加は主に若年層の流入によってもたらされてきました。一方近年、30～40歳代の子育て世代を含む人口の市外への流出傾向が見られるようになり、将来人口に影響を与えています。そのため、今後の人口の安定的な推移においては、若年層の流入とともに、地元定着を進める必要があります。

② にぎわいのある暮らしやすいまちづくり

市民の「居住し続けたい意向」は全体では高いものの、20歳代などの比較的若い層で「そう思わない」意向が比較的高く表れています。その理由として「日常生活が不便」「通勤・通学や仕事が不便」といった利便性が主なものとして挙げられています。そのため、市内の都市機能の充実とともに、にぎわいのある暮らしやすいまちを目指した取り組みが必要です。

③健康ニーズをサポートする取り組み

市民アンケートにおける本市の今後のまちづくりで特に重要で優先度が高いと考えられる施策は、「ライフライン・住環境の整備」とともに、「高齢者が健やかに暮らせるまちづくり」や「健康、医療、スポーツ」などへの回答が多く、市民生活の基礎となる健康づくりへのニーズが表れており、それをサポートする取り組みが必要です。

④働きながら安心して子どもを育てられる環境づくり

人口の安定的な推移を実現するためには、出生率の一定の水準確保が前提となりますが、市民アンケートによると、「仕事と子育ての両方を行いたい」と思う人の割合が多く、特に10～40歳代など比較的若い世代で子ども・子育て関連施策への期待が大きいことから、子育てしながら働き続ける環境づくりに向けた取り組みが必要です。

⑤安定した地域産業の形成

これまで本市では、企業立地の進展を背景として人口増加が進んできました。しかし、市民アンケートによると、前述のとおり「仕事と子育ての両方を行いたい」と思う人の割合が多く、近年の産業・雇用状況を反映して、子育てしながら働き続けるために身近な安定した働き場への期待は大きいものとなっています。そのため、安定した地域産業の形成に向けた取り組みが必要です。

(4) 第1期総合戦略の取り組み

平成 27 (2015) 年度から令和元 (2019) 年度を計画期間とする栗東市総合戦略において、「まち」「ひと」「しごと」それぞれに基本目標を掲げ、(3) に掲げる課題解決に向けた取り組みを進めてきました。

「まち」では、「地域の活力を生み出す人口確保・定着と地域連携により時代にあったまちをつくる」ことを目標に、良好な住環境の整備促進などの取り組みを、また「ひと」では、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を目標に、仕事と子育ての両立の支援などの取り組みを進めてきました。さらに「しごと」では、「立地条件を活かし、安心して働ける産業雇用体制をつくる」を目標に、中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化などに取り組んできました。

この結果、数値目標・重要業績評価指標 (KPI) のうち、「20～40 歳代の人口」など概ね半数において達成となり、一定の成果がありました。

ただし、計画期間の5年間にすぐに効果が上がる取り組みばかりではないこと、また厳しい財政状況の中で財源をより一層有効活用する必要があることから、社会的変化等を注視しつつ、基本的には第1期の施策を引き続き推進する一方で、重点化により成果の確保を目指す必要があります。

4. 基本目標と目指す方向性

本市の人口を将来的に安定したものとするために、第1期総合戦略を踏まえ次の3つの柱を基本目標として、中長期的に施策展開を図ることで人口ビジョンの目標の達成を目指します。

【まち】

①地域の活力を生み出す人口確保・定着に向け魅力あるまちをつくる

＜基本方向＞

将来にわたる人口の安定を図るために、若者の流入と定住の促進により人材の確保を図りながら、住み続けたいまちとして選ばれる、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを行います。また、市民が生涯を通じて住み慣れた地域で健康で安心して過ごせるよう、栗東に愛着をもち、多様な形で本市に関わる様々な主体と連携しつつ、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

さらに、都市構造の再構築を目指したコンパクトプラスネットワークの視点を踏まえ、まちづくりを進めます。

【ひと】

②若い世代の出産・子育ての希望をかなえる

＜基本方向＞

若い世代が家庭を持ちやすい環境づくりのため、安心して出産・子育て・教育がしやすい環境整備に向けた取り組みを切れ目なく行い、子どもの健やかな成長を家庭・学校（園）・地域など社会全体で支えていくまちづくりを進めます。

【しごと】

③立地条件を活かし、安心して働ける産業雇用体制をつくる

＜基本方向＞

豊かな自然と居住環境を持った定住都市としての魅力を損なうことなく、産業の足腰を強化する上で、環境にやさしい産業や付加価値の高い産業の誘導・育成を進めるとともに、身近なところでいきいきと働ける場を創出することに努め、多様性を持った産業構造の構築を進めます。

また、地域における商工業の基盤充実のため、商工振興ビジョンに基づく事業の推進を図ります。

(参考) 栗東市人口ビジョンにおける人口の目標

《人口の目標》

- 総人口 令和 27 (2045) 年に約 73,500 人、令和 42 (2060) 年に約 72,000 人
- 20 歳代などの若者流入の継続的拡大
- 30 歳代、40 歳代などの市外流出の削減

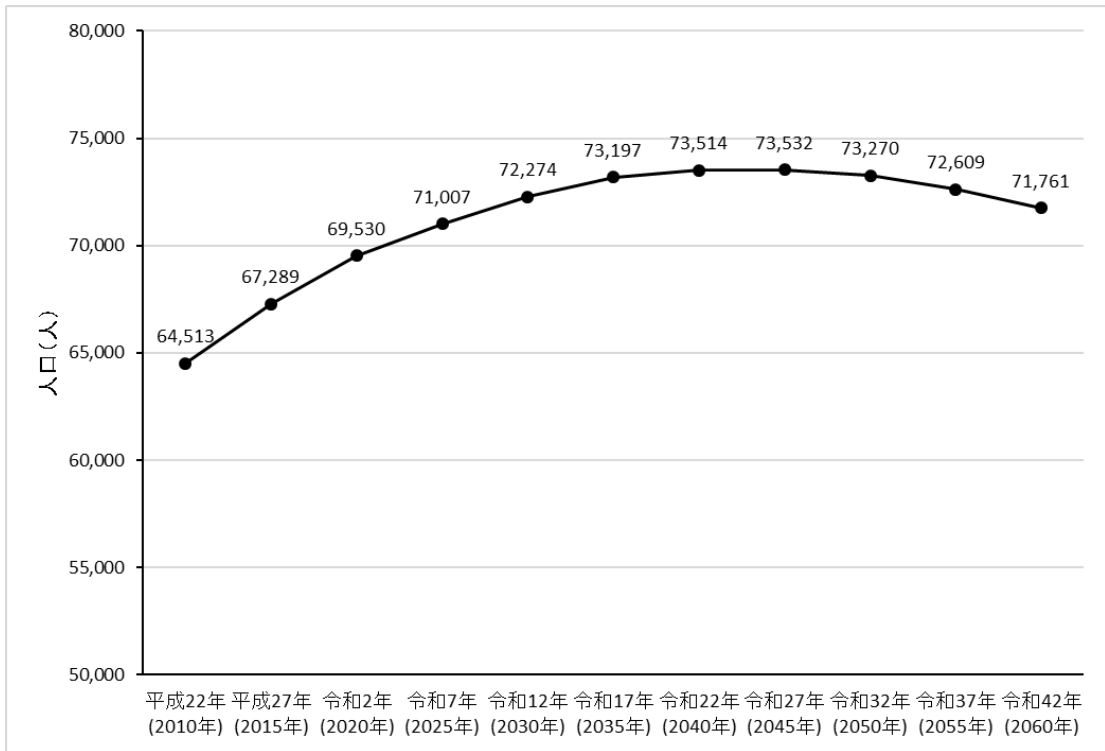
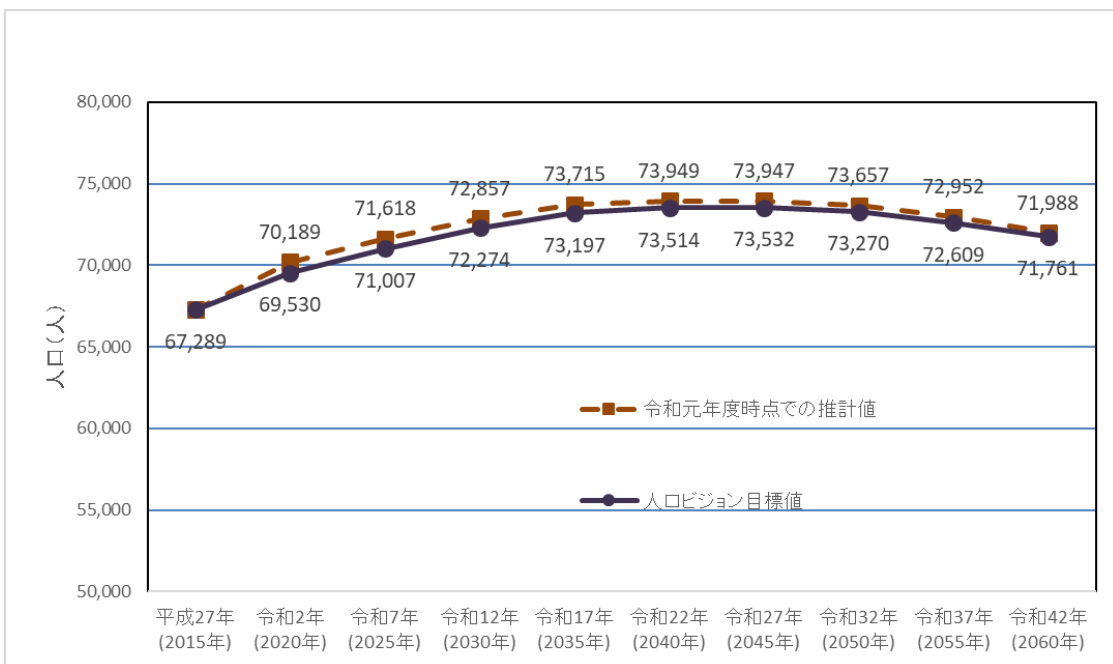


図 人口ビジョンにおける将来人口の目標

【参考】国の推計システム（令和元年6月版）を活用した将来人口推計との比較 ※令和元年実績を考慮



総合戦略策定に向けての課題

まちの特長 (戦略の視点)

基本目標

計画期間中に取り組む施策 (戦略)

〔☆=重点施策 馬=馬関連施策〕

若者人口の流入確保と
地元定着の促進

にぎわいのある暮らし
やすいまちづくり

健康ニーズをサポート
する取り組み

働きながら安心して子
どもを育てられる環境
づくり

安定した地域産業の形
成

◆交通の要衝

◆豊かな自然・歴史
・文化

◆広範な産業構造

◆高い合計特殊出生
率

◇馬「馬」

【まち】

地域の活力を生み出す
人口確保・定着に向け
魅力あるまちをつくる

【ひと】

若い世代の出産・子育
ての希望をかなえる

【しごと】

立地条件を活かし、安
心して働ける産業雇
用体制をつくる

☆良好な住環境の整備促進

- 馬地域資源を活用したシティセールス
によるまちの魅力発信
- 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり
の推進

☆妊娠・出産・子育てをつなぐ安心の支援

- 確かな学力と生きる力を育む教育環境
の整備
- 馬すべての子どもの育ちの支援

☆馬就労の支援と地域に活力をもたらす
産業の創出

- 中小企業・小規模事業者の経営基盤の
強化と消費者ニーズの創出
- 農林業の振興支援による活性化の推進

5. まちの特長（戦略の視点）

中長期的に目指すべき3つの基本目標を念頭に置きながら、今後5年間、以下の本市の特長を活かして、施策展開を図ります。

なお、施策の展開にあたっては、必要な「計画期間中に取り組む施策」について、重点業績評価指標（KPI）を定め、事業の推進に取り組めます。

◆交通の要衝

古来より東海道、中山道が通過し、現在は名神高速道路、国道1号・8号などの国土幹線が横断する国土軸の中にあり、京阪神、中京、北陸地域の道路ネットワークの結節点となっています。また、JR東海道新幹線、JR琵琶湖線（東海道本線）、JR草津線などの鉄道を有し、全国有数の交通の要衝となっています。

◆豊かな自然・歴史・文化

市域の南部には山地が広がり、三上田上信楽県立自然公園として指定されるなど、美しく豊かな自然が残り、金勝寺をはじめとする山岳仏教寺院等を有しています。また、東海道、中山道の旧街道が通過し、旧和中散本舗をはじめとする文化財も数多く有するなど、歴史と文化を育んできました。

◆広範な産業構造

交通条件の良さなどを背景として、企業立地が進むとともにこの企業進出とあわせた定住者や通勤者の増加が地域内での労働力を支えています。これを受けて本市産業は、特定の製造業の業種に偏らない構成を見せています。また製造業の立地と併せて、運輸、倉庫、卸・小売業などの業種も加わり、地域に厚みのある産業構造が形成されています。

◆高い合計特殊出生率

本市の人口は昭和35年以降増加の一途をたどっており、特に近年の若い世代の人口増加等とあいまって、合計特殊出生率は平成20年以降1.88～2.16の間の値を見せています。この値は平成29年度における全国平均1.43、県平均1.51と比べても極めて高い水準となっています。

◇「馬」

昭和44年に全国に2ヵ所しかない日本中央競馬会の競走馬の調教施設、栗東トレーニング・センターが開場して以来、多くの馬、そして調教等に携わる人たちが暮らすなど馬との関わりが深いまちです。また、その知名度は全国的にも高く、大きな地域資源の一つとなっています。

6. 計画期間中に取り組む施策

※ 各分野の☆ = 重点施策を示します

〃 馬 = 馬関連施策を示します

【まち】地域の活力を生み出す人口確保・定着に向け魅力あるまちをつくる

| 数値目標 | |
|---------|--|
| 指標 | 数値目標 (K P I) |
| 人口の社会増減 | 117 人 (年平均 : H27-30) → 現状数の維持 (年平均 : R2-R6) |

< 具体的施策と K P I >

☆ 良好な住環境の整備促進



(説明)

20～40 歳代を中心とした、多様なライフスタイルやライフステージに合わせた居住ニーズに適切に対応するため、良好な住環境の形成に向け、地域の利便性や快適性の向上を図るとともに、空家等既存ストックの有効活用などの諸制度を促進し、多方面との連携により移住・定住希望者を含めた住環境整備の側面的支援に取り組みます。

特に将来に向け、バランスの取れた年代人口構成となるよう、20～40 歳代の年齢層の流入確保と、それらの市内での住み替えによる流出抑制等、定住促進のための支援に取り組みます。

(重要業績評価指標 : K P I)

20～40 歳代の人口 現状人口の維持 (29,900 人)

(主な取り組み)

- 住宅ニーズに対応した住環境の整備
- 空家等を利活用した諸施策の促進
- 公共交通の充実

馬 地域資源を活用したシティセールスによるまちの魅力発信



(説明)

馬をはじめとする地域資源を広く活用し、その魅力情報を発信することにより、市民のまちに対する愛着の醸成、さらには対外的なまちの P R を図ることで、まちの魅力度を向上させ、本市の応援者やファンなど本市にさまざまな形で関わる人の創出につながります。

また、市民や事業者、関連団体等との連携のもとで、馬をはじめ地域資源を活かした観光事業を展開し、滞在時間を延ばす取り組みを進めます。

さらに、資源循環型社会の構築などを通じて、まちの資産である豊かな自然環境の保全に努め、快適な環境の創出を進めます。

(重要業績評価指標：K P I)

今の場所に住み続けたいと思う市民のうち、その理由として「まちに愛着がある」を選択する割合 4.4% (H30) → 12.4% (R5)

まちの中で自分が愛着や誇りを感じているものを言える市民の割合
36.2% (H30) → 44.2% (R5)

観光消費額 803 百万円 (H29) → 1,700 百万円 (R5)

(主な取り組み)

- 馬を活かしたまちづくりの推進
- シティセールスの推進
- 総合的な観光戦略の推進
- 資源循環型のまちづくりの推進

誰もがいきいきと暮らせるまちづくりの推進



(説明)

高齢者、障がいのある人をはじめすべての人の人権が保障され、健康でいきいきと社会とつながりを持ちながら、地域社会において自らが主体的かつ安心して生活できるように、各種施策の推進に取り組みます。

特に今後老年人口が増加することから、高齢者が住みなれた地域で健やかに住み続けられるまちづくりを進めます。

また、併せて地域住民によるまちづくり活動を積極的に支援し、住みよいまちづくりの形成を図ります。

(重要業績評価指標：K P I)

健康寿命の延伸

住み慣れた地域で、近隣との支えあいのもと、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合 54.4% (H30) → 62.0% (R5)

(主な取り組み)

- 地域共生社会を実現するための地域包括支援体制の推進
- 介護予防・健康づくりと生きがいのある暮らしの実現
- 健康づくりの推進
- 認知症施策の推進
- 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり・基盤づくりの推進
- 人権を基本とする施策の推進

【ひと】若い世代の出産・子育ての希望をかなえる

| 数値目標 | |
|---------|---------------|
| 指標 | 数値目標 (K P I) |
| 合計特殊出生率 | 現状値の維持 (1.98) |

< 具体的施策と K P I >

☆ 妊娠・出産・子育てをつなぐ安心の支援

(説明)



関係機関が連携する中、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対する相談支援体制をより一層充実させるとともに、適切な時期に適切な支援を提供し、子育てサークルとの協働による事業の展開を図ります。

また、保育園等の整備や保育士の確保、就学前保育への民間活力導入などにより待機児童の解消を目指すとともに、ニーズに合わせた保育機会の提供により就学前保育の充実を図ります。併せて学童保育の充実等、放課後の居場所づくりを進めることにより子育てと仕事の両立を支援します。

さらに、出産・子育てに要する経済的な負担を軽減するため、妊娠から子育てに至る医療にかかる負担、保育等にかかる負担の軽減を図るための取り組みを推進します。

(重要業績評価指標：K P I)

待機児童数 0人 / 年

(主な取り組み)

- 妊娠期から子育て期にわたる相談支援体制の充実、支援の推進
- 待機児童の解消に向けた取り組み推進
- 出産・子育てに関する経済的負担軽減の取り組み推進

確かな学力と生きる力を育む教育環境の整備

(説明)



知・徳・体の調和の取れた、心豊かでたくましく生きる人材育成を目指す中で、子どもの学ぶ意欲の向上に向け外国語指導助手の派遣や情報通信技術 (ICT) の活用などとともに、基礎学力の定着に向けた学習活動の実施、教育環境の整備、充実を図る中、次代を担う子どもの健全育成を図ります。

(重要業績評価指標：K P I)

授業の内容がよくわかる児童 (6年生) の割合 79.1% (R1) → 83.0% (R5)

(主な取り組み)

- 子どもの確かな学力の向上
- 学校 ICT をはじめとする教育環境の整備
- 地域に根差した食育の推進

馬 全ての子どもの育ちの支援

(説明)



幼少期から青年期に至る子どもへの支援、特に特別な支援を要する子どもへの福祉と教育をつなぐ支援などを行うため、特別支援、要保護児童、不登校などへの支援体制のさらなる充実を図ります。

また、地域全体で子どもの健やかな成長を支える環境づくりを推進するとともに、各校園、家庭児童相談室、児童相談所等関係機関との円滑な支援連携に努めます。

さらに、保育・教育分野における情操教育の一環として、馬を活かした取り組み検討を行います。

(重要業績評価指標：KPI)

不登校生徒在籍率（中学生） 2.94% (H30) → 2.64% (R5)

(主な取り組み)

- すべての子どもの健やかな育ちを支える環境の整備、充実
- 生活困窮世帯の自立に向けた子ども学習等支援
- 馬を活かしたまちづくりの推進【再掲】

【しごと】立地条件を活かし、安心して働ける産業雇用体制をつくる

| 数値目標 | |
|--------|----------------|
| 指標 | 数値目標（K P I） |
| 事業所立地数 | 現状数の維持（2,838件） |

< 具体的施策とK P I >

☆ **就労の支援とまちに活力をもたらす産業の創出**



(説明)

若い世代や女性、高齢者、障がいのある人、外国人など誰もが能力を発揮し、生きがいを持って働くことができるよう、個々の実情に応じた就労支援や、魅力的な職場環境づくりに向けた支援を行います。

併せて、道路交通の結節点に位置するという、まちの地勢的優位性を最大限に活かし、企業が進出したいくなる交通・立地環境整備支援、経済的支援、外国人を含め広い人材確保支援などの諸条件の整備を行い、積極的に企業立地や設備投資等を促進することにより、身近なところでいきいきと働くことのできる場の創出に努めます。

また、民間事業者と協力した事業展開や馬を素材とした商品開発等への支援などを通じて、馬を活用した雇用機会の創出につなげます。

(重要業績評価指標：K P I)

就業者数 現状数の維持（31,844人）

(主な取り組み)

- 就職困難者等の就労支援の促進
- 安心して働ける魅力ある職場づくり
- 新たな企業の立地促進
- 企業の人材確保・生産性向上の支援
- 馬を活かしたまちづくりの推進【再掲】

中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化と消費者ニーズの創出

(説明)

地域の雇用や経済を支える中小企業・小規模事業者について、国・県の施策を活用しつつ、各種助成の実施や相談サポート体制の充実により創業支援、事業機会拡大や持続的発展に向けた支援を行います。

併せて、消費者のニーズとのマッチングによる市内小売業者の魅力や強みを活かした事業展開などにより、地域内での経済の好循環を生み出すための支援を行います。

(重要業績評価指標：K P I)

市内事業所の総売上額 9,597億円（H28） → 9,597億円以上（R6）

消費生活における市内での購買割合



消費生活における市内での購買割合の維持 (35.7%)

(主な取り組み)

- 中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化支援
- 消費者ニーズを踏まえたまちのにぎわいの創出

農林業の振興支援による活性化の推進

(説明)



高齢化、担い手不足などの課題解消に向け、新規就農者・定年帰農者への支援に取り組みます。

また、こだわり農業を推進することにより、農産物の付加価値を高めるとともに、市内における消費拡大（地産地消）の推進や、多様な土地利用により遊休農地等の解消を図ります。また、林業については、森林環境譲与税の活用による森林の整備と市内産材の好循環を進めることなどにより、森林の有する多目的機能を確保していきます。

(重要業績評価指標：KPI)

農地集積率（累計） 57.1% (H30) → 70.0% (R5)

(主な取り組み)

- 農業振興基本計画の策定
- 優良農地の確保と適正利用の推進
- 農業生産の充実
- 農業生産基盤の整備
- 森林資源の保全と活用

7. 事業推進体制

本計画の実施にあたっては、全庁的な内部組織を中心に関係各所属が情報共有を図り、市民や関係団体、産・官・学・金・労・言など多様な主体との連携のもと、組織横断的に総合的かつ計画的な事業推進を行うものとします。

8. 効果の評価・検証の実施

施策に重要業績評価指標（KPI）を設定するとともに、評価、改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を導入し、内部組織と外部組織を中心として、総合計画の進行管理の一部分として、毎年度、各施策の効果の検証を行います。また、この検証結果や社会情勢の変化等も考慮するなか、必要に応じて施策の追加、見直し等を行います。

參考資料

第2期栗東市総合戦略策定経過

■栗東市地方創生懇談会（外部組織）

| 開催日 | 内容 |
|------------------|---|
| 令和元年 12月3日（火） | <ul style="list-style-type: none"> ・委員の委嘱について ・会長及び会長代理の選出について ・地方創生懇談会の傍聴にかかる取扱について ・令和元年度地方創生関連事業の進捗状況について ・第1期総合戦略にかかる数値目標及び重要業績評価（KPI）達成状況について ・第2期栗東市総合戦略の策定について |
| 令和2年 1月23日（木） | <ul style="list-style-type: none"> ・第2期栗東市総合戦略（案）について |

栗東市地方創生懇談会委員名簿

| 役職 | 氏名 | 所属 | 要綱 |
|------|-------|-----------------------|-----------|
| 会長 | 新川 達郎 | 同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授 | 第3条第2項第1号 |
| | 吉川 享 | 栗東市自治連合会 会長 | 第3条第2項第2号 |
| 会長代理 | 清水 憲 | 栗東市商工会 会長 | 第3条第2項第2号 |
| | 山元 一也 | 公益社団法人 栗東青年会議所 理事長 | 第3条第2項第2号 |
| | 平田 善之 | 社会福祉法人 栗東市社会福祉協議会 会長 | 第3条第2項第2号 |
| | 上田 紀子 | 栗東市女性団体連絡協議会 | 第3条第2項第2号 |
| | 清水 久輝 | 草津・栗東地区労働者福祉協議会 副会長 | 第3条第2項第2号 |
| | 稲木 健 | 株式会社 しがぎん経済文化センター | 第3条第2項第2号 |
| | 内記 一彦 | 栗東市教育委員会 委員 | 第3条第2項第2号 |
| | 武村 秀夫 | 栗東市農業委員会 会長 | 第3条第2項第2号 |

（順不同、敬称略、所属・関係は委嘱時による）

※委嘱期間（令和元年12月3日～令和2年3月31日）

栗東市地方創生懇談会設置要綱

(設置目的)

第1条 栗東市人口ビジョン及び栗東市総合戦略の策定及び進行管理にあたり、本市が将来に亘り活力ある地域社会を維持、発展させるために必要な方向性や、具体的な取組みの内容等について、市民、各種団体等からの多様な意見を反映させることを目的として、栗東市地方創生懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 懇談会の所管事項は、次に掲げる項目とする。

- (1) 栗東市人口ビジョン及び栗東市総合戦略に盛り込むべき内容について検討を行い、意見を述べること。
- (2) 栗東市人口ビジョン及び栗東市総合戦略の進捗状況に関する審議を行い、意見を述べること。

(委員)

第3条 懇談会は、委員10名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に定めるところにより市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者。
- (2) 企業、団体等に属する者。
- (3) その他市長が必要と認める者。

(任期)

第4条 前条に定める委員の任期は、委嘱の日から当該年度の3月末日までとし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 懇談会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会議を総理し、委員会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じて市長が招集し、会長が議長となる。

(関係人の出席)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、関係人の出席を求めて、その意見又は説明を聞くことができる。

(事務局)

第8条 懇談会の事務局は、市民政策部元気創造政策課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月9日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

■栗東市まち・ひと・しごと創生本部（内部組織）※ 第2期総合戦略策定関連のみ

| 開催日 | 内容 |
|-----------------|---|
| 令和元年 8月8日（木） | <ul style="list-style-type: none"> ・次期「栗東市総合戦略」の策定について ・地方創生に関する国の支援制度の活用について ・総合戦略にかかる数値目標及び重要業績評価（KPI）達成状況について |
| 9月9日（月） | <ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略にかかる数値目標及び重要業績評価（KPI）達成状況について ・まち・ひと・しごと創生基本方針2019及び滋賀県次期総合戦略骨子案について |
| 11月5日（火） | <ul style="list-style-type: none"> ・第2期栗東市総合戦略（素案）について |
| 11月20日（水） | <ul style="list-style-type: none"> ・第2期栗東市総合戦略（素案）について |
| 令和2年 2月5日（水） | <ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略にかかる数値目標及び重要業績評価（KPI）達成状況について ・第2期栗東市総合戦略（案）について ・地方創生に関する国の支援について |

■栗東市まち・ひと・しごと創生本部会議専門部会（内部組織）

| 開催日 | 内容 |
|-------------------|---|
| 令和元年 10月18日（金） | <ul style="list-style-type: none"> ・部会長及び副部会長の選任について ・第2期栗東市総合戦略の策定について 趣旨及びスケジュール等について 国・県の方針等について 第2期総合戦略（たたき台）について |
| 10月29日（火） | <ul style="list-style-type: none"> ・第2期栗東市総合戦略（たたき台）について 計画期間中に取り組む施策等について 取り組みの重点化について 施策等の進捗管理について |
| 11月12日（火） | <ul style="list-style-type: none"> ・第2期栗東市総合戦略（素案）について |

■パブリックコメント

期間：令和元年12月25日（水）～令和2年1月20日（月）

用語解説

| カ行 | |
|----------------|---|
| 外国語指導助手 | 小学校や中学校・高等学校に児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に各教育委員会から学校に配置され、授業を補助する人で、主に外国語を母国語とする人や外国語が堪能な人を配置しています。(=ALT: Assistant Language Teacher) |
| 介護予防 | 要介護状態の発生をできる限り防ぐ(遅らせる)こと、そして要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと、さらには軽減を目指す取り組みです。具体的には、積極的に体を動かすことによる運動機能の向上、栄養改善、口腔ケアや環境整備なども含めた取り組みを通じて日常生活の質の向上を目指すものです。 |
| 学童保育 | 主に日中保護者が家庭にいない小学生児童(=学童)に対して、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る保育事業です。厚生労働省では、学童保育について、「放課後児童クラブ」という名称を用いています。 |
| 関係人口 | 「定住人口」でもなく、観光等に訪れる「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様な形で関わる人々のことを指します。人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面している地域にとって、この「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。 |
| 合計特殊出生率 | 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。 |
| 国立社会保障・人口問題研究所 | 厚生労働省の機関であり、人口、社会保障等研究、及びその相互関連について調査研究をおこなっており、市町村等の将来人口推計などを公表しています。 |
| コンパクトプラスネットワーク | 人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、安心して暮らせるよう地域公共交通と連携したまちづくりを進めることです。 |
| サ行 | |
| 産・官・学・金・労・言 | 産業界、行政、大学等、金融機関、労働団体、言論界のことであり、まち・ひと・しごと創生の推進にあたっては、それらで構成される推進組織での審議・検討が求められています。 |
| 資源循環型社会 | 循環型社会形成促進基本法をもとに、大量の廃棄物を生み出す経済・社会の構造を見直し、環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限に抑えることを目指す社会です。 |
| シティセールス | シティセールスとは、まちの内外にそのまちの魅力を「売り出し」「宣伝する」ことを意味しますが、地域への愛着や誇りの醸成や、それとあわせた企業、交流人口(観光等でその地域を訪れる(交流する)人口)などの地域への取り込み、地域力を高めるための販売促進(プロモーション)活動なども含むものとして取り組まれています。 |

| | |
|----------------|---|
| 住民基本台帳人口 | 住民基本台帳人口は、各市町村において氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票に基づいて、住民基本台帳に届出により記録されている住民の数であり、毎月1日に算出するものです。これに対して、国勢調査人口は5年に1度10月1日にその地域に常住するか、3ヵ月以上常住予定の人を対象としたもので、住民票とは関係なく算出されます。そのため、両者の値には差が生じますが、栗東市人口ビジョンでは、近年の住民基本台帳人口の動向に基づく将来人口推計を行っています。 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 達成すべき目標を定量的な指標で表現したものを重要目標達成指標 KGI (Key Goal Indicator) と呼ぶのに対し、目標の達成度を計る定量的な指標を重要業績評価指標 KPI (Key Performance Indicator) といいます。目標に向かって日々業務を進めていくにあたり、「何を持って進捗とするのか」を定義するために設定される尺度です。総合戦略策定にあたり、施策への KPI の設定が求められています。 |
| 情報通信技術 (ICT) | 情報処理及び情報通信、つまり、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称であり、IT(情報技術) とほぼ同義語です。(ICT=Information and Communication Technology の略) |
| 人口の自然増減 | 人口増減要因のうち、住民基本台帳における住民の出生と死亡による人口増減です。 |
| 人口の社会増減 | 人口増減要因のうち、住民基本台帳における住民の引っ越し等による転入と転出による人口増減です。 |
| 人口ビジョン | 平成 26 年 12 月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき人口減対策としての「長期ビジョン」と今後 5 ヵ年の政策目標・施策となる総合戦略を策定されました。これを受けて、各自治体は平成 27 年度中に地方版人口ビジョンと総合戦略を策定することが努力義務とされました。 地方版人口ビジョンは、国等の人口ビジョンを勘案しながら、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来方向と人口の将来展望を提示するものです。 |
| 森林環境譲与税 | 平成 30 年度税制改正の大綱において、森林環境税とともに創設が決まった税制です。森林整備等のために必要な費用を国民一人ひとりが負担して森林を支えようとする仕組みのことで、国に一旦集められた税の全額を、間伐などを行う市町村やそれを支援する都道府県に譲与（配分）するものです。 |
| 総合戦略 | 地方版総合戦略は、国等の総合戦略を勘案しながら、地方版人口ビジョンを踏まえ、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、今後 5 年間の政策目標・施策を策定するものです。PDCA サイクルを通じて、客観的な効果検証を行います。 |
| Society5.0 | サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society) のことです。膨大なビッグデータを人間の能力を超えた AI が解析し、その結果がロボットなどを通して人間にフィードバックされることで、これまでには出来なかった新たな価値が産業や社会にもたらされることとなります。 |

| タ行 | |
|----------------------|--|
| 待機児童 | 保育園への入園申請がなされ、入園条件を満たしているにもかかわらず、保育園に入園できない状態にある児童のことです。出産後も働き続ける(働き続けなくてはならない)女性の増加、保育園の不足などが主な原因であり、都市部や人口増加地域を中心に問題が深刻化しています。 |
| 第六次栗東市総合計画 前期基本計画 | 本市まちづくりの指針を定めた総合計画は、基本理念や目指すべき都市像を示した基本構想(10年)と施策の体系と内容を示した基本計画(前後期それぞれ5年)によって構成されています。第六次総合計画は令和2年度から11年度の10年計画であり、このうち令和2年度から令和6年度が前期基本計画の計画期間にあたります。 |
| ハ行 | |
| PDCA | Plan (P)、Do (D)、Check (C)、Action (A) の略であり、事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つです。Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する方法で、PDCA サイクルといわれることもあります。 |
| 負のスパイラル | 連鎖的に悪循環が生じることです。 |
| ヤ行 | |
| 遊休農地 | 遊休農地は既に耕作放棄地となっている土地や周辺の農地と比較して利用が著しく劣っている土地のほか、耕作していた所有者の死亡等により、耕作放棄地となるおそれのある農地も対象となります。なお、耕作放棄地は過去1年以上作付けせず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地のことです。 |
| 優良農地 | 一団のまとまりのある農地や農業水利施設の整備等により生産性が向上した農地など、良好な営農条件を備えた農地のことです。 |
| ラ行 | |
| ライフスタイル | 生活行動の様式や、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方のことです。 |
| ライフステージ | 人間の一生を幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期などに分けた段階のことです。 |

SDGs (SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
＝持続可能な開発目標)

2015年9月に国連で合意された“全世界全ての人たち”が“持続的に”“人らしく生きる”ための世界共通の開発目標のことです。



栗東市 市民政策部 元気創造政策課

〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目 13 番 33 号

TEL 077-551-1808 (直通) FAX 077-554-1123

E-mail: genki@city.ritto.lg.jp